2026年11月13日

各　位

会　社　名　株式会社スマサポ
代表者名　代表取締役社長CEO　小田　慎三
（コード番号：9342　東証グロース市場）
問合せ先　代表取締役副社長COO　藤井　裕介
（TEL 050-1741-3339）

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更（拡充）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.　変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

このたび、株主優待制度の魅力を維持・向上させ、中長期的な株式保有を促進するため、保有期間等の要件を新設し、優待内容を拡充することといたしました。本施策を通じて、株主の皆様と共に持続的な企業価値向上を目指すとともに、より強固な信頼関係の構築を図ってまいります。

2.　変更の内容

2027年３月末日以降を基準日とする株主優待については、保有株式数及び継続保有期間に応じ、以下のとおり優待内容を拡充いたします。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
300株以上 600株未満	1年未満	QUOカード年間4,000円分（現行どおり）
	1年以上（新設）	QUOカード年間8,000円分（4,000円分拡充）
600株以上	1年未満	QUOカード年間16,000円分（現行どおり）
	1年以上（新設）	QUOカード年間24,000円分（8,000円分拡充）

※「継続保有期間：1年以上」とは、毎年３月末日及び９月末日を基準日とする当社株主名簿において、同一株主番号で連続して３回以上記載または記録され、かつ各基準日で上記各区分の最小株式数（300株または600株）以上を保有している株主様を対象とします。なお、長期保有期間の判定にあたっては、2026年３月31日を初回の判定基準日といたします。

3.　株主優待制度変更の時期

2027年３月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象に実施いたします。

※2026年３月31日を初回の判定基準日として、過去の保有期間を遡及して判定いたします。具体的には、2026年３月31日、2026年９月30日及び2027年３月31日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して各区分の最小株式数（300株または600株）以上を保有していることが記載または記録された株主様が、初回からの長期保有優遇の対象となります。

4. その他

本制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。また、本件による 2027 年 9 月期の業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上